

ねんきん「コーナー」



国民年金保険料について

今年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において、1万7千円とされていますが、物価と賃金の変動、また、今年度から産前産後期間の保険料免除制度が施行されることともない、1万6千410円となりました。

納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

なお、国民年金には保険料納付が免除、猶予される制度もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、役場または年金事務所の窓口で手続きを行ってください。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616

空き家利活用に

ご協力ください

町では移住施策の一環として町内の空き家活用を促進していきます。

空き家に人が入ることによって地域活性化や担い手不足の解消、管理の負担軽減、防犯対策にもつながりますので、ご協力をお願いします。

「貸しても構わない」「売りたい」などはもちろん、「荷物の処分」に困っている「修繕が必要な空き家を持っている」などの相談、空き家バンクの登録も無料で行っています。

また、空き家修繕などに関する補助事業がありますのでお気軽にご相談ください。



黒潮町空き家住宅改修費等補助金

空き家の利活用は修繕が必要な場合があります、それには個人負担がともないます。

空き家活用促進や負担軽減を目的として、空き家のリフォームや水周りなどの改修、荷物の処分などに係る費用を補助する制度があります。

補助の内容については、次のとおりです。

- ・補助経費 住宅改修や荷物処分などに要する経費（ただし、空き家を原則賃貸する場合には限る）

※一部対象外のものがあります

- ・補助金額 最大50万円

（補助率10分の10）

- ・補助対象 空き家所有者または利用者（町内在住者を含む）

- ・留意点 今年度3月10日までに事業を完了する必要があります。

事業完了から10年間は、住宅に居住がなくなった場合、町の空き家バンクに登録するなど、利用者の居住のために利用する必要があります。

- ・備考 木造住宅耐震補助事業と併用することができます。

○お問い合わせ

本庁企画調整室地域振興係

☎ 43-2177

大方ホエールウォッチング予約受付中



入野漁港から出航するホエールウォッチングのツアーが今年も始まりました。家族や友達と一緒に、自然豊かな黒潮町の沖に暮らす、ニタリクジラやイルカに逢いに行きませんか。

- ◆期間 4月21日(日)～10月20日(日)
- ◆出航時間 ・平日/午前10時 ・土日祝、夏休み期間/午前8時、午前10時、正午 ※それぞれ30分前集合
- ◆料金 ・大人6,000円 ・小学生3,500円 ・幼児(3歳以上)1,000円

詳しくは大方ホエールウォッチング公式ホームページをご覧ください。 <https://nitarikujira.com/>

○お問い合わせ NPO砂浜美術館内 大方ホエールウォッチング ☎43-1058